

令和5年度佐賀県保育会事業報告

総 括

(自) 令和5年4月1日

(至) 令和6年3月31日

令和5年度は、こども政策を総合的に推進するため「こども基本法」が施行されるとともに、「こどもまんなか」社会の実現をめざし、新たに「こども家庭庁」が設置された。こども家庭庁のもと、「こども大綱」「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」等が閣議決定され、職員配置の最低基準の改正や「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施を見据えた試行的事業実施などが進められることとなる等、子ども施策は大きな転換期を迎えた。また、人口減少に伴う保育の課題は一刻の猶予もない状況になりつつある。

これらの事を踏まえ当会においては、まずは保育の質の向上のため各種研修会を開催した。昨年度同様、集合型とオンライン（配信）の両方で取り組み、参加者の選択により受講できる形式で開催することで、各園の状況に対応できた研修会であったと考えると同時に、会員園の方々が、常に学ぶ姿勢が高いことを改めて感じた。

それから、人材不足による保育士確保対策等での、「保育施設就活案内説明会」を西九州大学において開催し200名を超える参加者があったが、各県内の養成校によって学生への周知や参加への推奨に温度差があったことは、主催者である当会が更に強力にPRする必要があったのではなかったかとも考える。その他、引き続き「就活のしおり2023（会員園の紹介ちらし）」を作成し、佐賀県内や北部九州各県の養成校へ配布し、会員園のPRに努めた。

それから、保育推進連盟佐賀県支部として、よりよい保育施策・制度の拡充に向けた提言や要望活動、また保育士等の処遇改善や働きやすい環境づくりに向けた働きかけ、更に人口減少における施設運営の課題と改善等を各関係機関へ継続的に活動を重ねた。

令和5年7月から佐賀県社会福祉会館の移転に伴い、当会事務局も移転しなければならず、紆余曲折ありながらも、今まで通り社協と同じ移転先で運営できたことにたいへん安堵した。

そうした状況のもと、当会の目的である「乳幼児の健全育成と保育所（園）・認定こども園の資質向上を目指す」ことを念頭に置き、令和5年度の取り組んできた内容と成果は次のとおりである。